入札公告

次の通り一般競争入札に付します。

- 1. 競争入札に付する事項
- (1)調達件名

令和7年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力 供給契約(単価契約)

(2) 需要場所

沖縄職業総合庁舎(沖縄県那覇市おもろまち1-3-25) 沖縄労働総合庁舎(沖縄県沖縄市住吉1-23-1) 名護公共職業安定所(沖縄県名護市東江4-3-12)

(3) 契約期間

令和7年4月1日0時から令和8年3月31日24時まで

(4) 仕様等仕様書による

(5) 入札方法

入札金額は、契約電力に対する基本料金単価(年間を通じて単一のものとする。)及び使用電力量に対する従量料金単価(7月~9月の夏季と10月~6月までのその他季の2種類の単価とする。)を根拠とし、当局が提示する全需要場所の契約電力及び予定使用電力量に基づき年間総額を算出し3施設を合計した入札金額(各需要場所の総合計)とすること。なお、基本料金単価及び従量料金単価は小数点以下を含むことができる。

入札金額の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生 可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含めないこととする。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項
- (1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2)予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 次の各号に揚げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2 年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- ①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険
- ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (5)資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6)経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者で、適正な履行が確保される者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8)過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、行政処分を受け、又は行政 指導(行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者にあっては、本件業務の公正な 実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (9) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。(常用労働者数40人未満の企業は除く)
- (10) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)第 9 条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
- (11)「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を 策定し、都道府県労働局に届け出ていること。(常用労働者数 101 人未満の事業主は除く)
- (12) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (13) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- 3. 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムにより執行する。なお、電子調達システムによりがたい者は、 事前に書面で支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札に変えることができる。

- 4. 契約条項を示す場所等
- (1) 入札説明書等交付場所及び問い合わせ先

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1(那覇第二地方合同庁舎1号館4階) 沖縄労働局総務部総務課 会計第一係 島袋

電話 (098) 868-4003 FAX (098) 862-6772

Email: shimabukuro-ayumi@mhlw.go.jp

(2) 入札説明書及び仕様書交付期間

日時 令和6年11月14日(木) 9時から令和7年1月6日(月)17時まで 入札説明会は上記の期間、随時実施する(土日祝日は除く)。

場所 上記(1)に同じ

(3) 入札参加申込書等の提出期限

入札を希望する者は、入札説明書の交付を受け、令和7年1月6日(月)17時までに 入札参加申込みを終了すること。

5. 入札書の提出期限

提出期限及び場所

日時 令和7年1月8日(水)12時まで

場所 上記(1)に同じ

- 6. 開札
- (1) 日時 令和7年1月8日(水) 14時
- (2)場所 上記(1)に同じ

7. その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3)入札の無効

上記2の競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、また、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とすることがある。

- (5) 契約書の作成の有無 有
- (6) 入札額内訳書の作成の有無 有
- (7) 詳細は入札説明書及び仕様書による。
- (8) 問い合わせ先

₹900-0006

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階 沖縄労働局総務部 総務課 会計第一係 島袋 電話(098)868-4003 FAX(098)862-6772

以上公告する。

令和6年11月14日

支出負担行為担当官 沖縄労働局総務部長 君島 誠

入札説明書

令和7年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約(単価契約)の入札等については、会計法(昭和22年法律第35号)、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)、契約事務取扱規則(昭和37年大蔵省令第52号)、その他関係法令に定めるもの及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官 沖縄労働局総務部長 君島 誠

2. 調達内容

(1)調達件名

令和7年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約(単価契約)

(2)需要場所

仕様書別紙1~3「需要場所情報」のとおり

(3) 契約期間

令和7年4月1日0時から令和8年3月31日24時まで

(4) 仕様等

仕様書のとおり

(5) 入札方法

最低価格落札方式による。

- 3. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項
- (1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4)次の各号に挙げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間 (⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険
 - ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6)経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者で、適正な契約の履行が確保 される者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8)過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、行政処分を受け、又は行政指導 (行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は 本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

- (9) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。(常用労働者数40人未満の企業は除く)
- (10) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)第 9 条に基づく高年齢者 雇用確保措置を講じていること。
- (11)「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を策定 し、都道府県労働局に届け出ていること。(常用労働者数 101 人未満の事業主は除く)
- (12) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (13) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- 4. 入札説明及び入札参加申込みをする日時及び場所
- (1) 入札事項及び仕様書の交付期間及び場所

日時 令和6年11月14日(木)9時から令和7年1月6日(月)17時まで (土日祝日除く)

場所 ①沖縄労働局総務部総務課 会計1係

(那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階)

②沖縄労働局ホームページよりダウンロード可能。

※ホームページからダウンロードを行った場合は、事前に必ず入札説明書別紙 11 「入札関係書類受領書」を記載のメールアドレス宛に提出すること。

(2)入札を希望する者は、入札説明書及び仕様書の交付を受け、令和7年1月6日(月)17時までに入札参加申込みを終了すること。電子調達システムによる場合は入札説明書別紙9により、また、下記5(1)により、紙入札を希望する場合は入札説明書別紙10により、沖縄労働局総務部総務課会計第1係あて提出すること。

また、開札の前日までに支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、 これに応じなければならない。

5. 入札

- (1) 本件は、電子調達システムにより執行する。なお、電子調達システムによりがたい者は、 事前に入札説明書別紙5により、書面で支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札に変えることができる。
- (2)入札を行う場合、電子調達システムによる場合は入札説明書別紙9により、また、紙入札による場合は入札説明書別紙10により、沖縄労働局総務部総務課会計第一係あて提出すること。
- (3) 入札提出期限及び場所

日時 令和7年1月8日(水) 12:00まで

場所 紙入札により行う場合については、沖縄労働局総務部総務課会計第一係へ提出 (那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎4階)

(4) 留意点

①入札書について

ア.入札書(入札説明書別紙7)に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金:同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる)を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月毎、施設毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総額を算出し、3施設を合計した入札金額とすること。

- イ. <u>入札金額の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生</u> 可能エネルギー発電促進賦課金については入札金額に含めないこととする。
- ウ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する 額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる ものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者である か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

②入札内訳書

入札内訳書(入札説明書別紙7-1、7-2、7-3)には、各施設別に、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価:月額)及び使用電力量に対する単価(電力料金単価:同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。)を記載し、積算すること。

6. 開札

(1) 開札日時及び場所

日時 令和7年1月8日(水) 14:00

場所 沖縄労働局総務部総務課

(那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎4階)

(2) 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

開札は、沖縄労働局総務部総務課において行うこととなるので入札者又はその代理人は 労働局内に待機しておくものとする。

(4) 再入札の取扱

開札した場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内での入札がないときは再度入札を行うものとする。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度入札を行うも のとする。

7. その他

- (1)入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)入札保証金及び契約保証金 免除
- (3)入札の無効
- (4)上記3の競争参加資格のない者のした入札、誓約書(入札説明書別紙2)を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったとき、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札に関する条件に違反した入札とは、入札説明書、仕様書及び配布書類に示された内容に違反する入札をいう。
- (5)入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6)落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適

合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、また、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とすることがある。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 契約書の作成の有無 有 ※原則、契約書の締結は電子契約によること。
- (9) 積算内訳書の作成の有無 有
- (10) 入札参加者は、入札書の提出(GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む)をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」 (令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。
- (11) 問合せ先

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 (那覇第2地方合同庁舎1号館4階) 沖縄労働局総務部総務課会計1係 島袋

電話 (098) 868-4003 FAX (098) 862-6772

Email: shimabukuro-ayumi@mhlw.go.jp

一般競争入札参加申込書(電子調達システム入札・紙入札業者共用)

- 1. 件 名 : 令和7年度沖縄労働局職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約(単価契約)
- 2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項について
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。

はい・いいえ

(2) 令和4・5・6年度一般競争参加資格(全省庁統一資格) における等級

九州・沖縄地域「物品の販売」 「 」等級

(3) 商法その他の法令の規定に違反した営業を行っていない者。

はい・いいえ

(4) 経営状態が著しく不健全であると認められない者。

はい・いいえ

- (5) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、 **はい・いいえ** または記載をしなかった者ではないこと。
- (6) 次の各号に挙げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険
 - ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

はい・いいえ

- (7) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。(常用労働者数40人未満の企業は除く) はい・いいえ
- (8) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号) 第 9 条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。 はい・いいえ
- (9) 「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、都道 府県労働局に届け出ていること。(常用労働者数 101 人未満の事業主は除く)

はい・いいえ

(10) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者である。

はい・いいえ

3. 厚生労働省所管法令に関する申告について

下記(1)から(4)の内容について誓約いたします。

この誓約に虚偽があったことが判明した場合又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、契約が解除されることなど当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

- (1) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (2)過去1年間に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- (3) 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- (4)上記(1)~(3)について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日 支出負担行為担当官 沖縄労働局総務部長 殿

所在地 商号又は名称 代表者氏名

誓 約 書

口私

口当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

- 1. 契約の相手方として不適当な者
 - (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し若しくは関与しているとき
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- 2.契約の相手方として不適当な行為をする者
 - (1) 暴力的な要求行為を行う者
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為を行う者
 - (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住所(又は所在地) 社名及び代表者名

- ※ 個人の場合は生年月日を記載すること。
- ※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

役員名簿

役員氏名		生年月日		
	大正			
	昭和	年	月	日
	平成			
	大正			
	昭和	年	月	日
	平成			
	大正			
	昭和	年	月	日
	平成			
	大正			
	昭和	年	月	日
	平成			
	大正			
	昭和	年	月	日
	平成			
	大正			
	昭和	年	月	日
	平成			
	大正			
	昭和	年	月	日
	平成			
	大正			
	昭和	年	月	日
	平成			
	大正			
	昭和	年	月	日
	平成			
	大正			
	昭和	年	月	日
	平成			

参考様式です。役員一覧と各役員の生年月日がわかる一覧であれば別様式でも可

保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会管掌のもの)、船員保険及び国民年金の保険料をいう。)及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料(労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。)について、一切滞納がないことを申し立てます。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず 当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加の停止 処分を受けることに異議はありません。

令和年月日住所商号代表者

支出負担行為担当官 沖縄労働局総務部長 殿

※直近の納付事実を確認できるもの(領収等の写し)を添付して下さい。

入札参加申込書

(紙入札方式)

弊社は、下記入札案件における電子調達システムを利用しての入札に参加できないため、紙入札方式での入札参加を希望します。

(電子調達システムでの参加ができない理由を記入して下さい)

記

1. 調達件名

令和7年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約 (単価契約)

令和 年 月 日

参加者 住所 商号 氏名

支出負担行為担当官 沖縄労働局総務部長 殿

紙入札業者情報

(1)業者コード	
(2)企業名称	
(3)住所・郵便番号	〒
(4) 代表者氏名	
(5)代表者役職	
(6)代表電話番号	
(7)代表 FAX 番号	
(8) 担当者所属名称	
(9)担当者氏名	
(10)担当者所属住所等	〒
(11)担当者電話番号	
(12) 担当者 FAX 番号	
(13)担当者メールアドレス	

※(1) ~ (13) まで、空欄の無いよう記入すること。

入 札 書

	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額									
調達件名			中縄労働 (単価契		耴職業 総	合庁舎	也2施記	役で使月	月する

上記の金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって請負いたしますので、ご提示の仕様書及び契約条項、ご指示の事項を承知して入札いたします。

- ※3 施設の金額の合計を入札書に記載すること。
- ※別紙 7-1、7-2、7-3 の 3 施設分の入札内訳書を併せて添付すること。

令和 年 月 日

入札者住所商号氏名(代理人氏名)

支出負担行為担当官 沖縄労働局総務部長 殿

入札内訳書【沖縄職業総合庁舎】

		基本料金			電力量料金	③月額合計	
供給月	予定契約電力	基本料金単価	①小 計(円)		電力量料金単価		
	(kW)	(円/kW)	予定契約電力×基本 料金単価×85%	(kWh)	(円/kW)	予定使用電力量× 電力量料金単価	①+②(各月1円未満切捨て)
令和7年4月	316			31,543			
令和7年5月	316			47,598			
令和7年6月	316			60,349			
令和7年7月	316			61,783			
令和7年8月	316			63,300			
令和7年9月	316			60,906			
令和7年 10月	316			53,377			
令和7年 11月	316			35,274			
令和7年 12月	316			22,631			
令和8年1月	316			21,709			
令和8年2月	316			20,912			
令和8年3月	316			23,571			
小 計				502,953			
ter that A =1						④税込金額	
年額合計						⑤税抜金額 (④×100/110)	_

- ※1 基本料金の小計は、予定力率100%による割引を考慮し、15%減じて、予定契約電力×基本料金単価×85%で積算すること。
- ※2 単価には小数点以下を含むことができる。
- ※3 各月毎の月額計算結果によって生じる1円未満の端数は、切り捨てるものとする。
- ※4 本様式を修正する場合は、事前に当局の了承を得ること。

(住所)	
(称号又は名称)	
(氏名)	

入札内訳書【沖縄労働総合庁舎】

	基本料金				電力量料金		③月額合計
供給月	予定契約電力	基本料金単価	①小 計(円)	予定使用電力量	電力量料金単価	②小 計(円)	
	(kW)	(円/kW)	予定契約電力×基本 料金単価×85%	(kWh)	(円/kW)	予定使用電力量× 電力量料金単価	①+②(各月1円未満切捨て)
令和7年4月	88			7,843			
令和7年5月	88			9,962			
令和7年6月	88			13,357			
令和7年7月	88			15,936			
令和7年8月	88			14,664			
令和7年9月	88			13,601			
令和7年 10月	88			10,534			
令和7年 11月	88			7,447			
令和7年 12月	88			6,705			
令 和 8 年 1 月	88			6,593			
令和8年2月	88			6,305			
令 和 8 年 3 月	88			6,986			
小 計				119,933			
Freder A 31						④税込金額	
年額合計						⑤税抜金額 (④×100/110)	

- ※1 基本料金の小計は、予定力率100%による割引を考慮し、15%減じて、予定契約電力×基本料金単価×85%で積算すること。
- ※2 単価には小数点以下を含むことができる。
- ※3 各月毎の月額計算結果によって生じる1円未満の端数は、切り捨てるものとする。
- ※4 本様式を修正する場合は、事前に当局の了承を得ること。

(住所)	
(称号又は名称)	
(氏名)	

入札内訳書【名護公共職業安定所】

		基本料金			電力量料金		③月額合計
供給月	予定契約電力	基本料金単価	①小 計(円)	予定使用電力量	電力量料金単価		
V	(kW)	(円/kW)	予定契約電力×基本 料金単価×85%	(kWh)	(円/kW)	予定使用電力量× 電力量料金単価	①+②(各月1円未満切捨て)
令和7年4月	24			3,340			
令 和 7 年 5 月	24			4,174			
令 和 7 年 6 月	24			4,994			
令和7年7月	24			5,643			
令 和 7 年 8 月	24			5,684			
令和7年9月	24			5,472			
令和7年 10月	24			4,405			
令和7年 11月	24			3,195			
令和7年 12月	24			2,749			
令 和 8 年 1 月	24			2,833			
令和8年2月	24			2,714			
令和8年3月	24			2,908			
小 計				48,111			
Later A. Al						④税込金額	
年額合計						⑤税抜金額 (④×100/110)	

- ※1 基本料金の小計は、予定力率100%による割引を考慮し、15%減じて、予定契約電力×基本料金単価×85%で積算すること。
- ※2 単価には小数点以下を含むことができる。
- ※3 各月毎の月額計算結果によって生じる1円未満の端数は、切り捨てるものとする。
- ※4 本様式を修正する場合は、事前に当局の了承を得ること。

(住所)	
(称号又は名称)	
(氏名)	

委 任 状

私は、

を代理人と定め、下記の事項の入札に

関する一切の権限を委任いたします。

記

- 1. 調達件名 令和7年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する 電力供給契約(単価契約)
- 2. 代理人使用印

令和 年 月 日

委任者 住所

商号

氏名

支出負担行為担当官

沖縄労働局総務部長 殿

電子調達システムによる場合の提出書類

令和7年1月6日(月)17:00まで

- 1. 一般競争入札参加申込書(電子入札・紙入札業者共用)(入札説明書別紙1)
- 2. 誓約書(入札説明書別紙2,別紙3)
- 3. 令和 4・5・6 年度一般競争参加資格の種類「物品の販売」九州・沖縄地域の競争参加 資格の写し
- 4. 保険料納付に係る申立書(入札説明書別紙4)及び直近の納付事実を確認できるもの (領収等)
 - *上記に代えて「社会保険料納入確認書」(証明可能な直近の過去2年間対象期間とすること)及び「労働保険証明願い」(2保険年度に支払うべき労働保険料分)でも可
- 5. 障害者雇用状況報告書の写し(直近のもの)(常用労働者数40名以上の場合)
- 6. 高齢者雇用状況報告書の写し、報告対象となっていない者は就業規則の写し
- 7. 一般事業主行動計画策定届(「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」)の写し(常用労働者数は101名以上の場合)
- 8. 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること を証明できるもの。
 - ※上記1から8までの添付書類をスキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムに添付し、提出すること。

令和7年1月8日(水)12:00まで

9. 入札内訳書(入札説明書別紙 7-1、7-2、7-3) をスキャナ等で電子データ化した ものを電子調達システムに添付し、送信すること。

紙入札による場合の提出書類

令和7年1月6日(月) 17:00まで

- 1. 一般競争入札参加申込書(電子入札・紙入札業者共用)(入札説明書別紙1)
- 2. 誓約書(入札説明書別紙2,別紙3)
- 3. 令和 4・5・6 年度一般競争参加資格の種類「物品の販売」九州・沖縄地域の競争参加 資格の写し
- 4. 保険料納付に係る申立書(入札説明書別紙4)及び直近の納付事実を確認できるもの (領収等)
 - *上記に代えて「社会保険料納入確認書」(証明可能な直近の過去2年間対象期間とす ること)及び「労働保険証明願い」(2保険年度に支払うべき労働保険料分)でも可
- 5. 障害者雇用状況報告書の写し(直近のもの)(常用労働者数40名以上の場合)
- 6. 高齢者雇用状況報告書の写し、報告対象となっていない者は就業規則の写し
- 7. 一般事業主行動計画策定届(「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」)の写 し (常用労働者数は101名以上の場合)
- 8. 入札参加申込書(紙入札方式)(入札説明書別紙5、別紙6)
- 9. 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること を証明できるもの

令和7年1月8日(水) 12:00まで

13. 代理人の印鑑(代理人の場合)

- 10. 入札書(入札説明書別紙7)
- 11. 入札内訳書(入札説明書別紙 7-1~7-3)
- 12. 委任状(代理人の場合)(入札説明書別紙8)
- *入札にあたっては、下記のとおり記載した封筒により提出下さい。

封筒の糊付け位置には必ず「割印」を押印すること。

封筒の表

件名

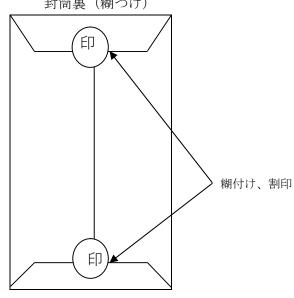
「令和7年度沖縄労働局沖縄職業 総合庁舎他2施設で使用する電力供 給契約(単価契約)」

支出負担行為担当官

沖縄労働局総務部長 殿



提出すること



※10,11 は封筒に入れ、12 は同封

するか、封筒にクリップでとめて

入札関係書類受領書【メール送信票】

沖縄労働局 総務部 総務課 会計第一係 島袋 亜友美 (メールアドレス:shimabukuro-ayumi@mhlw.go.jp)

入札件名		
参加入札方式 (いづれかに〇)	電子入札	紙入札
受領日 (ダウンロード日)		
会社名		
担当者名		
担当者電話番号		
備考		

[※] 入札関係書類を当局ホームページからダウンロードした場合は、本票に記載の上、上記 メールアドレスに必ず送信してください。

[※] 本票は、急な仕様の変更等を行った場合に、担当者様にご連絡する際に使用します。

入札注意事項

入札にあたっては、下記の事項を熟読のうえ行なってください。

(入札心得)

- 1. 入札は、原則として本人が行なうこと。
- 2. 入札書及び委任状は、定められたものを使用すること。
- 3. 代理人が入札をしようとするときは、必ず委任状を提出等すること。
- 4. 入札者の記名、押印、入札事項、日付等誤りがないよう確認すること。
- 5. 入札額の基となる入札内訳書について、積算誤り等ないように記入、作成すること。
- 6. 入札者は、入札書をいったん入札函に投入した後は開札の前後を問わず、 引き換え・変更又は取消をすることはできないこと。

(入札の無効)

- 1. 競争に参加資格を有しない者が行った入札。
- 2. 委任状を持参しない代理人が行った入札。
- 3. 入札書の表記金額を訂正した入札。
- 4. 入札書の表記金額と入札内訳書の合計金額に相違がある入札。
- 5. 入札書の表記金額、氏名、印影または重要な文字が誤字し、不明瞭な入 札。
- 6. 入札条件に違反した入札。
- 7. 談合その他不正の行為があった入札。

参考

予算決算及び会計令第七十条 第七十一条

第七十条 契約担当官等は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計法第二十九条の三第一項 の競争(以下「一般競争」という。)に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、次の 各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第 一項各号に掲げる者

第七十一条 契約担当官等は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当する と認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことがで きる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは 数量に関して不正の行為をしたとき。※
- 二 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。※
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の 事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項(この号を除く。)の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約 の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- 2 契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

※履行の遅延のみならず、計画・報告書の遅延なども含みます

令和7年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力 供給契約(単価契約)に係る仕様書

1. 調達件名

令和7年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約(単価契約)

2. 需要場所

沖縄職業総合庁舎 (沖縄県那覇市おもろまち1-3-25) 沖縄労働総合庁舎 (沖縄県沖縄市住吉1-23-1) 名護公共職業安定所 (沖縄県名護市東江4-3-12)

3. 業種及び用途

官公署等 (事業所)

4. 供給期間

令和7年4月1日0時から令和8年3月31日24時まで

5. 仕様内容

- (1) 需要場所に電気を安定して供給すること。
- (2) 電力供給の条件

沖縄職業総合庁舎

- ① 供給電気方式:交流3相3線式
- ② 受電電圧:6,600ボルト
- ③ 標準周波数:60Hz
- ④ 受電方式:1回線受電
- ⑤ 蓄熱式負荷設備の有無:無
- ⑥ 電化厨房の有無:無
- ⑦ 受電設備の総容量:別添「需要場所情報」のとおり

沖縄労働総合庁舎

- ① 供給電気方式:交流3相3線式
- ② 受電電圧:6,600ボルト
- ③ 標準周波数:60Hz
- ④ 受電方式:1回線受電
- ⑤ 蓄熱式負荷設備の有無:無
- ⑥ 電化厨房の有無:無
- ⑦ 受電設備の総容量:別添「需要場所情報」のとおり

名護公共職業安定所

- ① 供給電気方式:交流3相3線式
- ② 受電電圧:6,600ボルト
- ③ 標準周波数:60Hz
- ④ 受電方式:1回線受電
- ⑤ 蓄熱式負荷設備の有無:無
- ⑥ 電化厨房の有無:無
- (7) 受電設備の総容量:別添「需要場所情報」のとおり
- (3) 月別予定使用電力量・月別最大需要電力・月別力率実績・契約電力について
 - ① 別添「需要場所情報」のとおり
 - ② 月別予定使用電力量は、令和3年4月から令和6年3月までの実績を平均したものである。
 - ③ 月別予定使用電力量はあくまで予定であり、増減があることを了承すること。
 - ④ 契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- (4) 電力量等の検針

検針員による目視検針または自動検針装置による検針

(5) 需給地点

別添「需要場所情報」のとおり

- (6) 単位および端数処理
 - ① 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入すること。
 - ② 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入すること。
 - ③ 力率の単位は1パーセントとし、その端数は少数点以下第1位で四捨五入すること。
 - ④ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、切り捨てること。
- (7) その他
 - ① 供給期間中における力率は、100%を保持する予定である。
 - ② 電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
 - ③ 供給期間中において、予定使用電力量を大幅に変動するような契約施設の拡張及び設備の更新予定はない。
 - ④ 力率変動、及び電力料金の燃料費調整を行う場合は、沖縄地区の旧一般電気事業者が 定める電気供給条件によるものとする。
 - ⑤ 供給期間における電気事業者による再生可能エネルギー発電促進賦課金については、 沖縄地区の旧一般電気事業者が定める電気供給条件によるものとする。

- ⑥ 仕様書に定めのない供給条件については、沖縄地区の旧一般電気事業者が定める特定 規模需要標準供給条件をもとに協議を行うものとする。
- ① <u>入札金額の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再</u> 生可能エネルギー発電促進賦課金については入札金額に含めないこととする。
- ⑧ その他仕様書に定めのない事項については、必要に応じ協議を行うものとする。
- 6. 仕様書等に対する質疑及び回答について
- (1) 開札の前日までには疑義を全て解消しておくこと。
- (2) 重要な質疑等の回答については、当局からメールにより質疑の内容とその回答を通知 するものとする。

7. 請求及び代金の支払いについて

- (1) 沖縄職業総合庁舎については、沖縄労働局以外の機関も入居しているため、電気料金の支払いについて建物全体の電気料金を各入居機関の面積割合等により案分し、それぞれの入居機関から分担分の電気料金の支払いをする。各入居機関の分担金額の内訳については、管理官庁である那覇公共職業安定所庶務課から契約業者へ通知する。
- (2) 当方の検査担当職員による検査に合格しなければ、代金は支払わない。
- (3) 請求書の宛名について、当局からの依頼に基づき指定の宛名とすること。
- (4) 当方の支払いは、適法な請求書を受理後、30日以内に指定された金融機関に振り込むこととする。
- (5) 代金の請求 (請求書の提出) は、毎月初日から末日までの月を単位とした使用電力量 によるものとし、遅滞なく行うこと。なお、労働局以外への請求方法等については、 労働局の指示に従うこと。

8. アフターケア

障害発生時の窓口は一本化し、誠意をもって対応すること。

- 9. その他の注意点
- (1) 本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏洩防止対策に万全を期すこと。
- (2) 落札業者は、仕様書等の不明を理由として、異議を申し出ることはできない。

10. 問い合わせ先

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 (那覇第2地方合同庁舎1号館4階) 沖縄労働局総務部総務課会計1係 島袋 電話 (098) 868-4003 FAX (098) 862-6772

需要場所情報

	泰 爾祖記	沖縄職業総合庁舎	ř							
	需要場所	沖縄県那覇市おもろまち1-3-25								
受	電設備容量	容量 *参考 契約受電設備 電灯用単相75kVA×3台、動力三相300kV 1台、高圧冷凍機三相210kw×1台、非常用発電機200kVA×1台							300kVA× 台	
供	給電気方式	交流3相3線式			村	票準周波	数	60Hz		
	受電電圧	6, 600V				受電方式	<u>.</u>	1回線方式	-	
	令和7年 4月	31, 543		令和5年 4月	1	255		令和7年 4月	100	
	令和7年 5月	47, 598	月別	令和5年 5月	1	276		令和7年 5月	100	
	令和7年 6月	60, 349	予定最大	令和5年 6月	1	292		令和7年 6月	100	
	令和7年 7月	61, 783	需要電力(kW)(令和5年 7月	1	316		令和7年 7月	100	
月別	令和7年 8月	63, 300		令和5年 8月	1	304	月別力	令和7年 8月	100	
予定使用	令和7年 9月	60, 906		令和5年 9月	1	301		令和7年 9月	100	
用電力量	令和7年 10月	53, 377	令 和 5 年	令和5年 10	月	291	率実績	令和7年 10月	100	
$\widehat{\mathbf{k}}$	令和7年 11月	35, 274	十 4 月 ~	令和5年 11	月	256	%	令和7年 11月	100	
W h	令和7年 12月	22, 631	令 和 6	令和5年 12	:月	229		令和7年 12月	100	
	令和8年 1月	21, 709	年 3 月 カ	令和6年 1月	1	75		令和8年 1月	100	
	令和8年 2月	20, 912	までの実績)	令和6年 2月	1	226		令和8年 2月	100	
	令和8年 3月	23, 571		令和6年 3月	1	206		令和8年 3月	100	
	合計	502, 953		契約電力 (令和6年4月)		316				
	需給地点	沖縄職業総合庁舎	内電	源側接続点		•				

需要場所情報

	######################################	沖縄労働総合庁	舎								
,	需要場所	沖縄県沖縄市住吉1-23-1									
受	電設備容量	#容量 200kVA *参考 契約受電設備 電灯用単相50kVA×1台、動力三相150kVA 台						150kVA×1			
供	給電気方式	交流3相3線云	t			標準周波	数		60Hz		
	受電電圧	6, 600V				受電方式	ŧ		1回線方	式	
	令和7年 4月	7, 843		令和5年	4月	35		令和7年	4月	100	
	令和7年 5月	9, 962	月別	令和5年	5月	54		令和7年	5月	100	
	令和7年 6月	13, 357	予定最大	令和5年	6月	77		令和7年	6月	100	
	令和7年 7月	15, 936	人需 要電	令和5年	7月	88		令和7年	7月	100	
月別	令和7年 8月	14, 664	力 (k	令和5年	8月	71		令和7年	8月	100	
予定使日	令和7年 9月	13, 601	w	令和5年	9月	69	月 別 力	令和7年	9月	100	
用電力	令和7年 10月	10, 534	令 和 5 年	令和5年	10月	62	率実績	令和7年	10月	100	
量 (k	令和7年 11月	7, 447	午 4 月 ~	令和5年	11月	40	%	令和7年	11月	100	
W h	令和7年 12月	6, 705	令 和 6	令和5年	12月	27		令和7年	12月	100	
	令和8年 1月	6, 593	年 3 月	令和6年	1月	28		令和8年	1月	100	
	令和8年 2月	6, 305	までの実	令和6年	2月	29		令和8年	2月	100	
	令和8年 3月	6, 986	実 績)	令和6年	3月	33		令和8年	3月	100	
	合計	119, 933		契約電		88					
f	需給地点	沖縄労働総合庁	舎電源値	則接続点							

需要場所情報

需要場所		名護公共職業安定所								
		沖縄県名護市東江4-3-12								
受電設備容量		80kVA	契約受	電設備 電灯月	T用単相30kVA×1台、動力三相50kVA×1台					
供給電気方式		交流3相3線式			標準周波数		60Hz			
	受電電圧	6, 600V			受電方式		1回線方式			
月別予定使用電力量(kWh)	令和7年 4月	3, 340		令和5年	4月	14	月別力率実績(%)	令和7年	4月	100
	令和7年 5月	4, 174	月別	令和5年	5月	19		令和7年	5月	100
	令和7年 6月	4, 994	予定最大	令和5年	6月	22		令和7年	6月	100
	令和7年 7月	5, 643	大需要電	令和5年	7月	22		令和7年	7月	100
	令和7年 8月	5, 684	力 (k	令和5年	8月	24		令和7年	8月	100
	令和7年 9月	5, 472	w ô	令和5年	9月	23		令和7年	9月	100
	令和7年 10月	4, 405	令和5年4月~	令和5年	10月	21		令和7年	10月	100
	令和7年 11月	3, 195		令和5年	11月	14		令和7年	11月	100
	令和7年 12月	2, 749	令 和 6	令和5年	12月	12		令和7年	12月	100
	令和8年 1月	2, 833	年 3 月	令和6年	1月	12		令和8年	1月	100
	令和8年 2月	2, 714	までの実績)	令和6年	2月	13		令和8年	2月	100
	令和8年 3月	2, 908		令和6年	3月	13		令和8年	3月	100
	合計	48, 111		契約電		24				
:	需給地点	名護公共職業安	定所内電流	原側接続点						



利用開始方法

政府電子調達(GEPS(ジープス))を利用するには、環境の準備(政府電子調達(GEPS(ジープス))及び調達ポータル)、電子証明書の取得、調達ポータルへの利用者登録が必要です。

推 奨環境の準備 → 調達ポータル 및 https://www.p-portal.go.jp/how_to_use

推奨環境を参考にソフトウェア、ハードウェア及びネットワークをご準備ください。また、準備が終わりましたら、環境設定を行ってください。政府電子調達(GEPS(ジープス))及び調達ポータルの推奨環境及び環境設定については、上記URLをご確認ください。

電子証明書の取得

政府電子調達 (GEPS (ジープス))では電子証明書を利用した認証を行っています。電子証明書とは、信頼できる第三者(認証局)が本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるものです。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では以下に示す「対応認証局一覧」の電子証明書が利用できます。政府電子調達 (GEPS (ジープス))をご利用になる前にご準備ください。詳細に関しては、各認証局へお問い合わせください。なお、利用にあたっては、法人・個人事業主等の組織に所属する代表者等に対して発行される電子証明書をご用意していただく必要があります。新規に電子証明書を申請される場合には、電子証明書に住所が格納されるよう、申請書 (申請フォーム)に住所を明記していただくようお願いいたします。

【対応認証局一覧】

対応認証局	ICカード形式	ファイル形式
NTTビジネスソリューションズ株式会社(e-Probatio PS2 サービスに係る認証局)	\circ	×
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (DIACERT-PLUSサービス)	\circ	×
セコムトラストシステムズ株式会社 (セコムパスポート for G-IDに係る認証局 タイプB(一般向け・属性型証明書))	×	0
株式会社帝国データバンク(TDB電子認証サービスTypeAに係る認証局)	\circ	×
電子認証登記所(商業登記に基づく電子認証制度)	O*	\bigcirc
株式会社トインクス (TOINX電子入札対応認証サービスに係る認証局)	0	X
日本電子認証株式会社 (AOSignサービスに係る認証局)	\circ	×
地方公共団体情報システム機構(公的個人認証サービス)(マイナンバーカード)	\circ	×

※日本電子認証(法人認証カードサービス)

利 用者登録

→ □ https://www.p-portal.go.jp/manuals

調達ポータルへの利用者登録の方法については、上記 URL に掲載されている「調達ポータル操作マニュアル」の「利用者情報を管理する> 初めて利用する方> 電子証明書 / マイナンバーカード (代表者)」、または「利用者情報を管理する> 初めて利用する方 >電子証明書/マイナンバーカード (代理人)」をご確認ください。

お問合せ先

■ご不明な点については、下記URLのFAQをご参照ください。



調達ポータル〉https://www.p-portal.go.jp/fag

■FAQをご確認いただいても問題を解決できない場合は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

調達ポータル ナビダイヤル **、0570-000-683** IP電話等 **、03-4332-7803**

受付時間:平日 9時00分~17時30分

(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く) その他、FAX又はメールでのお問合せも受付けています。

システム障害等やむを得ない事情により政府電子調達が利用できない場合には、入開札の延期を行う場合がありますので、入札公告または入札説明書に記載された問い合わせ先等へご連絡ください。



調達情報の確認・入札・契約・請求等を、 インターネットを利用して行うことができます。



「調達ポータル」サイトで、さらに便利になりました。

「調達ポータル」 サイトでは、調達情報の検索や事業者情報の検索に加え、競争参加資格申請や 入札・契約業務を行うことができます。 詳しくは調達ポータルサイトをご覧ください。

調達ポータル

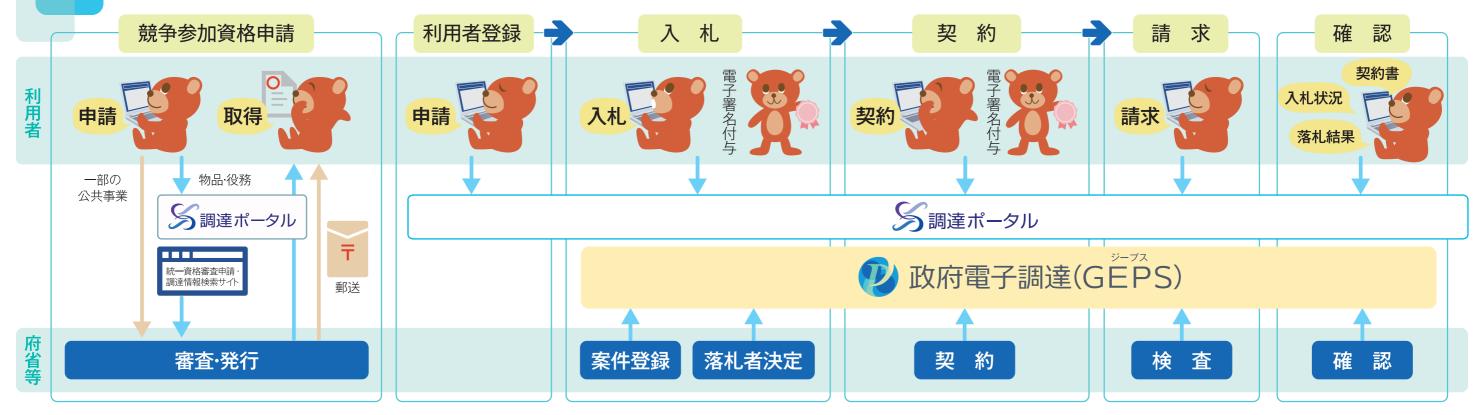




内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、 財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、 衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

政

府電子調達(GEPS(ジープス))



1 政府電子調達(GEPS(ジープス))とは

政府調達の一連の手続きを電子化

これまで「物品・役務」の入札業務については、一部の府省等において電子化されていましたが、 政府電子調達(GEPS(ジープス))を利用することにより、「物品・役務」及び「一部の公共事業」の 入札、契約、請求等の一連の業務を電子的に処理できるようになります。

窓口を統一

政府電子調達(GEPS(ジープス))は府省共通のシステムとして運用されるため、利用機関の調達案件を、本システムを統一窓口として同一の操作で処理することができます。

利用府省等

内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、 文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院 国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

※府省等により、対象案件の範囲などが異なる場合があります。詳細については、各府省等にお問い合わせください。

2 ご利用のメリット



上記の業務をワンストップで できる!

○ ワンストップで手続き可能

統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を調達ポータルから行えます。

常時利用可能^{*}

※システムメンテナンス時を除きます。

インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事が可能です。

■ 印紙税が不要

電子手続では印紙税法の課税物件が存在しないため、印紙税納付がありません。

号移動や郵送費の削減

簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。

■ 書類保管費の削減

電子管理のため、バインダーや書棚などの書類保管に関する費用を削減できます。

▲ 印鑑が不要*

※法令で義務のある場合を除きます。

電子証明により手続きの担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。